

【ふくい地域経済循環ファンド】

【新設】令和7年度「福井型スタートアップ・新事業創出助成金」

(ふくい地域経済循環ファンドとは、福井県と県内6金融機関の出資により創設された新事業支援ファンドです)

革新的な技術やビジネスモデルで新規事業を開拓し、企業規模の拡大を目指す成長意欲の高い以下の中小企業者等に対して商品(サービス)の開発、販路開拓等を応援します。

助成事業の目的	<p>以下の①～⑤のいずれかの新事業活動を新たに行うまたは活動開始後5年未満の中小企業者等であって、具体的な経営戦略と行動計画に基づき実施する全国または海外への事業展開(※1)を図る事業とする。</p> <p>①新商品の開発または生産 ②新役務(サービス)の開発または提供 ③商品の新たな生産または販売の方式の導入 ④役務(サービス)の新たな提供の方式の導入 ⑤技術に関する研究開発及びその成果の利用</p> <p>※1「全国または海外への事業展開」とは、商品・サービスの県外または海外への販路拡大など全国的に知名度が確立されることが見込まれる事業展開とする。また、同業他社において既に相当程度普及している取組みは、①～⑤の新事業活動には該当しない。</p>
対象者	<p>●福井県内に主たる事業所を有する中小企業者等(※2)ただし、事業計画書の提出時点において、過去3年間に県産業労働部関係補助金等を受けた者、申請中の者を除く。(詳しくは、交付要領をご覧ください)</p> <p>※2 中小企業者等とは、以下になります。</p> <ul style="list-style-type: none">・中小企業者(ただし、「みなし大企業」「個人事業主」は除きます)・事業協同組合 <p>●「ふくい女性活躍推進企業」に登録されていること。</p>
対象経費	<p>●新商品等開発費(原材料・外注加工費など)</p> <p>●販売網整備費・設備導入費 (県外・海外の店舗等の賃借料、機械装置の購入・借用に要する経費など)</p> <p>●販路開拓費(旅費・展示会出展費用など)</p>
助成率(助成額)	<p>2/3以内(300万円を限度とする)</p> <p>ただし、採択数により変動する場合があります。</p>
事業期間	<p>交付決定の日より最長で令和8年1月31日までとする。</p>
採択予定数	<p>10者程度</p>

※ 事業内容に関するご相談は個別に対応させていただきますので、下記問い合わせ先までご連絡ください。

●募集期間 令和7年4月14日(月)～令和7年5月26日(月)

問い合わせ先

【申請手続・事業内容】

(公財)ふくい産業支援センター 経営支援部 (TEL 0776-67-7406)

〒910-0296 坂井市丸岡町熊堂3-7-1-16 福井県産業情報センター4F 《HP》 <https://www.fisc.jp>